

訪問看護

状態観察 看護相談 日常生活の看護 爪切り 胼胝ケア 足浴 服薬管理 医療処置 医療機器の管理 ターミナルケア

《リハナース》 看護師による リハビリテーション



リハビリテーション

理学療法 作業療法 言語療法 自主トレ指導





メディカルフットケア

胼胝(タコ)・鶏眼(魚の目)の処置 巻き爪の処置 足部の運動指導 インソールの処方 靴の選定



ご利用開始までの流れ

1. ご相談・ご依頼

ご本人様、ご家族様の希望や主治医の勧めなどにより、担当ケアマネジャー様から、 当訪問看護ステーションへご相談・ご依頼 をいただきます。

2. サービス提供に向けた調整

当訪問看護ステーション担当者が、担当ケアマネジャー様にご依頼内容などの確認を行い、担当者の調整を行います。

3. 訪問看護指示書作成の依頼

主治医へ「訪問看護指示書」の作成を依頼 します。原則は、ご本人様、ご家族様によ り主治医にご持参いただきますが、困難な 場合は別途対応させていただきます。

4. 訪問開始

主治医に作成して頂いた「訪問看護指示書」 が当訪問看護ステーションに到着したら、 ご利用者様にご連絡し、サービス開始日を 決定いたします。

担当ケアマネジャー様にご連絡の上、訪問 看護を開始します。